

令和8年度 福井県会計年度任用職員（パートタイム）募集のお知らせ

受付期間	令和8年10月1日(木)～ 令和8年10月26日(月)
試験日	受験者に別途連絡します
採用予定日	令和8年11月1日

福井県立清水特別支援学校
〒910-3623 福井市島寺町 68-33-3
TEL 0776-98-3650
FAX 0776-98-3453

1 募集概要

採用予定日	令和8年11月1日
任用期間	令和8年11月1日から令和9年3月31日まで (所属での面接および勤務成績に基づき連続2回まで更新される場合あり)
職種	会計年度任用職員（パートタイム）
勤務場所	福井県立清水特別支援学校（福井市島寺町68-33-3）
業務内容	技術職員（校務員） ・校舎周辺の清掃・除草・剪定および環境整備 ・校舎等の簡単な修繕 ・通路の除雪作業 ・その他（教職員の指示による簡単な作業）
採用予定人員	1名

2 受験資格

地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない者

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行が終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 福井県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3) 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

3 試験の方法

受験者の適性、能力等をみるために、個別面接を行います。

4 試験の日時および会場

(1) 試験日時 受験者に別途連絡します。

(試験実施期間)

令和8年10月9日(金)～10月30日(金)

(土、日除く平日) 午前9時00分から午後5時00分まで

(2) 試験会場 福井県清水特別支援学校 (福井市島寺町68-33-3)

5 合格者の発表

受験者全員に可否の結果を通知するとともに、合格者に対しては、その後の手続き等についてご案内します。

6 受験手続

(1) 申込方法 「福井県会計年度任用職員(パートタイム)採用試験申込書」に必要事項を記入の上、提出(持参または郵送)してください。

(2) 受験申込先 〒910-3623 福井市島寺町68-33-3

福井県立清水特別支援学校

(3) 受付期間 令和8年10月1日(木)～10月26日(月)

※受付事務は、午前8時30分から午後5時15分まで
(ただし、土、日、祝日は除く。)

(4) 注意事項 ・郵便により申し込む場合は、期日までに到着したものに限り受け付けます。
・受験票は発行しません。

7 勤務条件

(1) 勤務日 週(最大)5日(3時間/日)

※毎月、所属が指定する日となります。

(原則、土、日、祝日を除く平日)

※土、日、祝日にも勤務する場合があります。

※勤務日以外が休日となります。(1週間あたり2日以上)

(2) 勤務時間 1日 連続3時間(時間帯は応相談)

※所定労働時間を超える労働はありません。

(3) 報酬 日額3,600円

(4) 休暇 ・年次有給休暇 年間0日

※6か月継続勤務すると週の勤務日数に応じて付与されます。
継続勤務年数に応じて付与日数が変わります。

・特別休暇：忌引休暇(有給)、病気休暇(有給)など

- (5) そ の 他
- ・通勤費を別途支給します。
 - ・労働者災害補償保険の適用があります。
 - ・地方公務員法上の服務規定等（秘密を守る義務、職務に専念する義務など）の適用があります。
 - ・報酬については、給与改定等により、額が変更となる場合があります。
 - ・報酬等のお支払いに際し、県の指定金融機関である福井銀行の口座が必要となります。

8 試験結果の開示

この採用試験の結果については、口頭での開示を請求することができます。

開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
当該採用試験に合格しなかった者（本人）	総合得点および 総合順位	合否通知の到達 日から1か月	福井県立清水 特別支援学校

○ 口頭による開示請求の手続き

開示請求する場合は、請求者本人（代理人は不可）が、以下いずれかを持参の上、午前8時30分から午後5時15分までの間に、福井県立清水特別支援学校へお越しください。ただし、土、日、祝日は受付しておりません。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">① 運転免許証② 日本国旅券（パスポート）③ 各種健康保険の被保険者証④ 各種年金手帳等⑤ 個人番号カード |
|---|